

【対象サービス種別】

サービスの区分	サービスの名称	給付額
入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護（泊り）、介護予防小規模多機能型居宅介護（泊り）、看護小規模多機能型居宅介護（泊り）、認知症対応型共同生活介護、短期入所療養介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所療養介護、介護予防短期入所生活介護、ケアハウス、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホーム、養護老人ホーム、生活支援ハウス	交付対象者が提供するサービスを利用する者に対して交付対象者が提供した食事数（令和7年4月から令和8年6月までの間の任意の1か月分（上限30日分）の食事数）×令和8年4月から令和9年3月までの間における食事の提供月数と提供予定月数の合計月数×20円
通所系	通所介護、認知症対応型通所介護、通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション、介護予防認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、通所型サービス（介護予防通所サービス）、通所型サービス（基準緩和型通所サービス）、小規模多機能型居宅介護（通所）、介護予防小規模多機能型居宅介護（通所）、看護小規模多機能型居宅介護（通所）	交付対象者が提供するサービスを利用する者に対して交付対象者が提供した食事数（令和7年4月から令和8年6月までの間の任意の1か月分（上限20日分）の食事数）×令和8年4月から令和9年3月までの間における食事の提供月数と提供予定月数の合計月数×20円